競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第二合同庁舎　電話092―471―6331）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Masuda Director-General of Kyushu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for restoration of The Otashiro Tunnel line Route 3 in Kumamoto prefecture

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 24 October 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 22 December 2017 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 22 December 2017 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 22 December 2017)

⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL ＋81―92―471―6331 EX. 2532

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　平成29年９月26日から平成29年12月22日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

②　申請書及び資料等の提出期限　平成29年９月26日から平成29年10月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで

③　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　平成29年11月24日から平成29年12月22日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

④　入札書の締切日時　平成29年12月22日12時00分

⑤　開札の日時　平成29年12月27日10時00分

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年９月26日

支出負担行為担当官

福島地方環境事務所長　土居健太郎

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07

１　調達内容

⑴　品目分類番号　41

⑵　件名

平成29年度から平成30年度までの大熊町仮設灰保管施設設置工事

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書等による。

⑷　履行期間　契約締結の日の翌日から平成31年１月31日まで

⑸　履行場所　福島県双葉郡大熊町大字小入野字東平地内

⑹　入札方法　本工事は、施工計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

入札金額については、工事に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

２　競争参加資格

入札参加者は、次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体若しくは経常建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）又は単体有資格業者（経常建設工事共同企業体を含む。）であること。

なお、特定建設工事共同企業体として競争入札に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていることとし、⑺については、特定建設工事共同企業体として配置することでよい。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の日までの期間に、環境省から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年１月６日付け環境会第９号）」に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　環境省における平成29・30年度工事種別「土木工事」又は「建築工事」に係る「A」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（前項の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑹　単体企業及び特定建設工事共同企業体の代表者は、ア又はイの実績を有すること。

なお、甲型共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20％以上の場合に限る。乙型共同企業体の実績については、各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。

ア　平成19年４月１日以降に元請けとして完了した、延べ面積3,000㎡以上の工場、倉庫又はこれらに類する施設の新設工事の実績。

イ　平成19年４月１日以降に元請けとして完了した、延べ面積1,000㎡以上の鉄構造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建築物の新設工事の実績。

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「主任技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること（特定建設工事共同企業体にあっては、全ての構成員が主任技術者等を本工事に専任で配置できることとし、次に掲げる基準を満たすこと。）。

ア　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上のいずれかの資格を有する者であること。なお、「これと同等以上のいずれかの資格を有する者」とは、次の者をいう。

㋐　１級建築施工管理技士の資格を有する者。

㋑　技術士（建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を「建設部門」とする者に限る。））の資格を有する者。

イ　配置予定の主任技術者等が、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札の締切日以前に３ヶ月以上の雇用関係があることをいう。）にあること。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。